

# 品川・生活者ネットワーク

## NEWS no.126

●発行/品川・生活者ネットワーク ●発行責任者/吉田ゆみこ  
●〒140-8715 品川区広町2-1-36 ●TEL03-5742-6862  
●FAX03-5751-7106 ●発行日 2022年2月1日  
●E-mail shinagawa@seikatsusha.net



品川・生活者ネットワーク区議会議員  
**吉田ゆみこ**

品川・生活者ネットワーク幹事長●文教委員会●災害・環境対策特別委員会●消防団運営委員会●土地開発公社評議員  
●議会改革推進会議●議会だより広報会議  
<https://yoshidayumiko.seikatsusha.me/>



品川・生活者ネットワーク区議会議員  
**田中さやか**

品川・生活者ネットワーク政調会長●総務委員会●廃棄物減量等推進審議会●議会改革ICT推進会議  
<https://tanakasayaka.seikatsusha.me/>

### 区議会 REPORT

#### 第4回定例会より

## 人権侵害防止に、有効に機能する第三者委員会設置を！

品川・生活者ネットワーク区議会議員 田中さやか

区議会第4回定例会は12月9日に閉会しましたが、臨時特別給付金の補正予算審議のため12月23日第2回臨時会が開かれました。

子ども施設や福祉施設での理不尽な扱いを訴える声を基に、実態を問い合わせても区が状況を把握しておらず、記録にも残らないケースがありました。再発防止に向けた改善を求めました。



本会議の一般質問に登壇する田中さやか2021年11月26日

調査を行う組織として公平・中立を重視している」と答弁。「その姿勢を表すためにも明記すべき」と再度主張しましたが、区から前向きな答弁は得られませんでした。

### 公正な調査機関の設置が不可欠！

生活者ネットワークは学校や施設で人権侵害を感じた人が、安心して相談できる独立した第三者の相談窓口と、公正な調査に進む常設の機関が必要と主張しています。

区はこれまで、「区が第三者機関の役割を果たしている」と否定的でしたが、今回の質疑で「公平性・中立性の確保には、調査を行う組織は区とは独立した第三者で構成されることが妥当」とやっと認めました。

昨年10月毎日新聞は、いじめ自殺や自死未遂発生時の対応について、47都道府県と政令指定都市を行ったアンケート結果を掲載。調査から、「いじめ防止対策基本法」の基本方針に示されている「第三者調査委員会」が、法の主旨とは異なり被害者家族の意向が尊重されず委員の構成は学校などの利害関係者で構成され中立性が担保されていない実態が明らかとなりました。

### 被害者側が委員を推薦できる規定を明記すべき

本区のいじめ防止対策機関は二つあります。一つは教育委員会に設置する「品川区いじめ対策委員会」※1。もう一つは区長が諮問して設置する「品川区いじめ問題調査委

員会」※2です。いじめ問題調査委員会は、前述の基本法「第三者調査委員会」に当たる組織です。被害者家族の意を汲むため、調査委員を推薦できる

と定め、明記している自治体の存在をアンケート結果は示しています。本区調査委員会規則では被害者側の委員推薦の記述がありません。被害者側が推薦できる権利を保障するために、規則に明記することを求めましたが、区は「現行規定は

郵便はがき

1 4 2 - 0 0 4 3

64円切手を貼ってください。

東京都品川区二葉1-10-11

品川・生活者ネットワーク  
「私のひとこと提案」係

フリガナ お名前 TEL

ご住所

eメール

●このようなレポートをお送りできる方をご紹介します。

フリガナ お名前

ご住所、TELメール等

※いただいた個人情報は、品川・生活者ネットワークの活動のご案内にのみ使用いたします。



区議会第4回定例会駅頭報告会を実施。区民の方の話を聴く田中さやか(中央)と吉田ゆみこ(左) 2021年12月12日大井町駅

●<https://shinagawa.seikatsusha.me> ●品川・生活者ネットワークの田中さやか・吉田ゆみこの活動を紹介します。